

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山田 晃久
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市港北区篠原台町2-18
【報告義務発生日】	平成21年12月14日
【提出日】	平成21年12月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等の保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社山田債権回収管理総合事務所
証券コード	4351
上場・店頭の別	ジャスダック証券取引所
上場金融商品取引所	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル18階

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 晃久
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区篠原台町2-18
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和21年6月8日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社山田債権回収管理総合事務所
勤務先住所	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル18階

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社山田債権回収管理総合事務所 経理課 南部 勝彦
電話番号	045(325)3912

(2)【保有目的】

経営権の取得及び維持

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,350,960		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,350,960	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,350,960
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成21年12月14日現在）	V	4,268,000
上記提出者の 株券等保有割合（％） （T/(U+V)×100）		31.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		14.98

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成21年12月14日	普通株式	711,760	16.68	市場外取引	取得	300

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	213,528
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 平成13年5月8日 896,000株 役員持株会からの振替による取得 平成17年6月1日 33,600株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	213,528

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山田 由紀子
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区篠原台町2-18
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	昭和28年2月21日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ワイ・エス・シー
勤務先住所	神奈川県横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル18階

【法人の場合】

設立年月日	-
代表者氏名	-
代表者役職	-
事業内容	-

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社山田債権回収管理総合事務所 経理課 南部勝彦
電話番号	045(325)3912

(2) 【保有目的】

経営権の取得及び維持

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	176,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 176,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		176,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年12月14日現在)	V	4,268,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.12

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 平成13年5月8日 224,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社ヤマダ
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市港北区篠原台町2-18
旧氏名又は名称	-
旧住所又は本店所在地	-

【個人の場合】

生年月日	-
職業	-
勤務先名称	-
勤務先住所	-

【法人の場合】

設立年月日	平成元年11月24日
代表者氏名	山田 晃久
代表者役職	取締役
事業内容	損害保険代理業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社山田債権回収管理総合事務所 経理課 南部勝彦
電話番号	045(325)3912

(2) 【保有目的】

経営権の取得及び維持

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,070,000		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,070,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,070,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年12月14日現在)	V	4,268,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		25.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		25.07

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割による取得 平成13年5月8日 1,190,000株
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

該当事項はありません。

【借入先の名称等】

該当事項はありません。

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

山田 晃久
山田 由紀子
有限会社ヤマダ

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,596,960		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,596,960	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,596,960

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年12月14日現在)	V	4,268,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) ($T/(U+V) \times 100$)		60.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		44.17

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
山田 晃久	1,350,960	31.65
山田 由紀子	176,000	4.12
有限会社ヤマダ	1,070,000	25.07
合計	2,596,960	60.85